

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の取得価額は、購入代価に手数料等の付随費用を加算したものとする。

2 有価証券は、総平均法に基づく原価法により評価する。

3 有価証券のうち、満期保有目的以外の債券で、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

4 満期保有目的の債券を債券金額より低い価額又は高い価額で取得した場合において、取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められるときは、当該債券は、会計年度末において、償却原価法により評価する。ただし、その差額の重要性が乏しいと認められる場合には、償却原価法によらないことができる。

(2) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品一定額法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法

平成19年4月 1日以後に取得したものについては新定額法

- ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積り、退職給付引当金に計額を見積り、退職給付引当金に計上する。

- ・賞与引当金

職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

- ・徴収不能引当金

金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

2 徴収不能引当金として計上する額は、次の(1)と(2)の合計額による。

(1) 毎会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の金額

(2) 上記(1)以外の債権の総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額。

3 前項に規定する徴収不能引当金の金額は、これを該当する金銭債権の金額から直接控除し、当該徴収不能引当金の金額を注記する。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度への加入

確定拠出年金型（401k）への加入

法人独自積立型（月額5000円）制度

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

①社会福祉事業区分

- 1 事業本部拠点区分
- 2 緑ヶ丘荘拠点区分

特別養護老人ホーム緑ヶ丘荘サービス区分

- 3 デイサービスセンター緑ヶ丘荘拠点区分
- 4 平戸荘拠点区分
 - 特別養護老人ホーム平戸荘サービス区分
 - 平戸荘ショートステイセンターサービス区分
 - 平戸荘ホームヘルプサービスセンターサービス区分
 - 平戸荘居宅介護支援事業サービス区分
 - 平戸荘配食サービス事業サービス区分
- 5 平戸荘デイサービスセンター拠点区分
- 6 平戸荘グループホーム拠点区分
 - 平戸荘グループホームサービス区分
 - (平戸荘認知症対応型デイサービスセンターを含む)
- 7 老福荘拠点区分
 - 特別養護老人ホーム老福荘サービス区分
 - 老福荘ショートステイセンターサービス区分
- 8 デイサービスセンターとかじん拠点区分
- 9 グループホームかぶとむし拠点区分
- 10 アメニティいわど拠点区分
 - アメニティいわどサービス区分
 - ショートステイセンターいわどサービス区分
 - ヘルパーステーションみどりサービス区分
 - 居宅介護支援事業緑ヶ丘荘サービス区分
 - おもちゃ図書館きらっとサービス区分

11 平戸荘第二グループホーム拠点区分

平戸荘第二グループホームサービス区分

(平戸荘第二グループホーム認知症対応型デイサービスセンターを含む)

②公益事業区分

1 平戸みどりが丘ケアホーム拠点区分

平戸みどりが丘ケアホームサービス区分

平戸みどりが丘デイサービスセンターサービス区分

平戸みどりが丘ホームヘルプサービスセンターサービス区分

平戸みどりが丘ケアマネージメントセンターサービス区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地（基本財産）	267,646,845	31,334,303	0	298,981,148
建物（基本財産）	1,390,965,254	0	57,647,226	1,333,318,028
合 計	1,658,612,099	31,334,303	57,647,226	1,632,299,176

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

減価償却に伴い、国庫補助金等特別積立金22,693,549円を取り崩した。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	298,981,148	0	298,981,148
建物（基本財産）	2,008,139,852	674,821,824	1,333,318,028
土地	12,699,350	0	12,699,350
建物	16,432,902	13,408,308	3,024,594
構築物	25,632,450	8,416,367	17,216,083
機械・装置	44,706,615	10,502,568	34,204,047
車輛運搬具	59,290,751	43,380,857	15,909,894
器具備品	165,407,799	99,803,103	65,604,696
有形リース資産	4,712,400	3,691,380	1,021,020
ソフトウェア	12,039,378	4,860,573	7,178,805
退職給与引当金積立金	10,000,000	0	10,000,000
修繕積立預金	10,000,000	0	10,000,000
市返還用積立預金	18,000,000	0	18,000,000
償還積立資産			
その他の積立金（備品積立預金）	2,500,000	0	2,500,000
その他の積立金（修繕積立）	1,500,000	0	1,500,000
その他の積立金（有形）修繕積立	6,100,000	0	6,100,000

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
その他の積立金（無形）修繕積立	8,200,000	0	8,200,000
合 計	2,704,342,645	858,884,980	1,845,457,665

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	227,861,768	0	227,861,768
未収金	1,642,704	0	1,642,704
立替金	435,504	0	435,504
仮払金	39	0	39
合 計	229,940,015	0	229,940,015

1 1. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

1 2. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人 等の 名称	住所	資産総額	事業の 内容又 は職業	議決権 の所有 割合	関係内容 役員の 兼務等	事業上 の関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
該当なし											

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 3. 重要な偶発債務

該当なし

1 4. 重要な後発事象

(仮称) 特別養護老人ホーム愛野荘の開設を長崎県より承認

1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし